

第2章 大牟田市の保健福祉事業の概要

第1節 地域福祉

1 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉計画の推進

根拠法令等	社会福祉法（第4条、第107条）	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

「大牟田市地域福祉計画」は、新たな福祉ニーズに対応する仕組みを構築するとともに、保健福祉関連の個別計画に共通する理念を相互につなぐ役割を果たし、地域福祉の推進を図るための保健福祉の総合的かつ包括的な計画として平成17年3月に策定した。地域福祉計画の基本理念は、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり（人が真ん中のまちづくり）」であり、計画期間は平成17年度から21年度までである。

① 災害時等要援護者支援制度

災害時等要援護者支援制度（通称：ご近所支え合いネット）を構築し、平成21年2月から登録の受付を開始した。

この制度は、あらかじめ要援護者の情報を市に登録し、その情報を支援できる人や地域の団体と共有することで、万が一のときに孤立しないようにするためのものである。また、この制度への登録等を通して、要援護者が日頃から近所の人や地域の団体と温かいつながりを持ち、安心して暮せるようになることを目指している。

制度の周知方法は、広報おおむたやホームページへの掲載、報道発表のほか、出前講座による積極的な周知を図っている。また、民生委員・児童委員に65歳以上の人を戸別訪問してもらい、制度の紹介と登録の意思確認を行っている。（3月31日までの登録者数1,079人）

② 人が真ん中のまちづくりシンポジウム

災害時等要援護者支援制度の発足をきっかけに、地域福祉に関する第一人者や先駆的な活動を行っている実践者の熱い思いにふれ、大牟田が支え合いのある地域になるためにはどうしたらいいのか、市民全体で考える場として、「人が真ん中のまちづくりシンポジウム」を2月14日に開催した。

③ 校区単位の地域福祉活動支援

吉野小学校校区において、「支え合いのある地域は、災害に強い地域」をテーマに、「支え合いのあるまちづくり」への意識を高めてもらうことを目的として、住民こんだん会（4回：説明及び意見交換）、及び座談会（7地域、11回：災害図上訓練）を開催し、地域福祉活動の支援を行なった。

また、H18年度から市社会福祉協議会及び校区社会福祉協議会が開催している「住民こんだん会」において、住民と地域の福祉課題などについて意見交換を行っている。

④ 第2次地域福祉計画の策定準備

「第2次大牟田市地域福祉計画策定方針」を策定した。

また、第2次地域福祉計画を策定するにあたり、現時点での地域福祉に関する市民の意向、問題、課題を吸い上げると共に、前回調査時点との比較を計画に反映させていく基礎資料として、市民意識調査を実施した。

対象：市内に居住する18歳以上（平成21年2月1日現在）の男女個人 2,000人

有効回収数：913 有効回収率45.7%

⑤ 地域福祉計画推進委員会

市民、事業者、行政の連携を図り地域福祉計画を総合的に推進することを目的として設置している。

2回開催。

第1回：災害時等要援護者支援制度の構築について

第2回：第2次地域福祉計画策定方針について

2 社会福祉協議会

(1) 社会福祉協議会への支援

根拠法令等	大牟田市社会福祉法人の助成手続きに関する条例 社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会補助金交付要綱	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定されている大牟田市社会福祉協議会の円滑な運営に資するため、社会福祉事業に係る費用の一部を助成するとともに、校区社会福祉協議会の活動支援に連携して取り組むなど、地域福祉の推進を図る。

<実績>

項目	金額(円)
大牟田市社会福祉協議会補助	47,729,595
大牟田市総合福祉センター施設整備費補助	2,400,000

3 民生委員・児童委員

(1) 民生委員・児童委員の活動

根拠法令等	民生委員法 民生委員法施行令 児童福祉法(第12条～第14条)	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市1/2 県1/2程度

<目的・事業内容>

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもち、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めている。

それぞれの担当区域において、必要に応じて生活状態を適切に把握し、援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう相談や助言、福祉サービスについての情報提供などの援助を行うこと、関係行政機関の業務に対する協力、社会福祉事業や活動への支援、住民福祉の増進を図る活動等を行っている。

民生委員は、大牟田市民生委員推薦会が推薦した者を、福岡県知事が社会福祉審議会の意見を聴き推薦し、厚生労働大臣が委嘱する。民生委員は、児童福祉法第16条第2項の規定により児童委員となる。

また、民生委員・児童委員の中から児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が指名される。主任児童委員は、担当区域を持たず、児童相談所・学校等の児童福祉関係機関との連絡を密にするとともに、区域を担当する民生委員・児童委員と一体となった活動を展開している。

民生委員・児童委員の定数 298人〔内〕主任児童委員46人〕

民生委員・児童委員の任期 平成19年12月1日～平成22年11月30日(3年間)

市では、民生委員・児童委員の連絡・調整を図り、人格・識見の向上とその職務を行う上で必要な知識及び技術を習得することを目的に組織されている大牟田市民生委員・児童委員協議会の活動を全般的に支援し、民生委員・児童委員活動の充実を図っている。

<実績>

民生委員・児童委員の活動状況

区 分		民生委員・児童委員	主任児童委員(再掲)
内容別相談・支援件数	在宅福祉	1,317	11
	介護保険	664	6
	健康・保健医療	789	17
	子育て・母子保健	799	270
	子どもの地域生活	2,185	333
	子どもの教育・学校生活	1,206	592
	生活費	669	21
	年金・保険	211	3
	仕事	192	16
	家族関係	766	96
	住居	375	8
	生活環境	1,151	23
	日常的な支援	4,316	131
	その他	3,882	152
	計	18,522	1,679
分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	8,612	89
	障害者に関すること	1,042	46
	子どもに関すること	4,625	1,246
	その他	4,243	298
	計	18,522	1,679
その他の活動件数	調査・実態把握	15,321	158
	行事・事業・会議への参加・協力	14,210	1,835
	地域福祉活動・自主活動	21,018	3,100
	民児協運営・研修	10,598	2,161
	証明事務	616	18
	要保護児童の発見の通告・仲介	151	51
訪問回数	訪問・連絡活動	85,258	1,457
	その他	52,481	1,124
連絡調整回数	委員相互	25,476	7,345
	その他の関係機関	11,622	1,835
活 動 日 数		59,006	7,830

民生委員・児童委員全体及び主任児童委員の活動状況について、前年と比較すると、全般的に増加している。

また、活動状況の内容別件数では、「訪問・連絡活動」、訪問回数の「その他」、「調査・実態把握」の順にそれぞれ前年度より増加しており、特に訪問回数の「その他」が増加している。

(2) 民生委員推薦会

根拠法令等	民生委員法 民生委員法施行令	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市 10/10

<目的・事業内容>

民生委員推薦会の委員は、民生委員法第8条に基づき、本市の実情に通じるものの中から市長が委嘱する。

民生委員推薦会は、市議会議員の選挙権を有する者のうち、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、且つ、社会福祉の増進に熱意のある者であって、児童委員としても適当である者について民生委員として推薦する。

なお、推薦を円滑にするため、校区ごとに民生委員推薦準備会を設置し、地域から選出した適任者を推薦会へ推薦している。

民生委員推薦会委員の人数 14人

民生委員推薦会委員の任期 平成19年7月1日～平成22年6月30日（3年間）

<実績>

会議回数	4回	候補者推薦数	8人（内、主任児童委員1人）	退任者数	6人
------	----	--------	----------------	------	----

4 大牟田市福祉振興基金

根拠法令等	大牟田市福祉振興基金条例	所管課	保健福祉総務課
-------	--------------	-----	---------

<目的・事業内容>

本格的な高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、安全で住みよい生活環境の形成等の事業を推進し、もって福祉の向上充実に資するため、平成2年3月9日に設置された。

<実績>

運営状況

(単位：千円)

19年度末現在高	20年度中増減額		20年度末現在高
	積立金	取り崩し額	
399,452	330	468	399,314

※ 福祉振興基金への寄付金9件分276千円及び運用利子54千円の積立てを行い、社会福祉施設整備費補助及びソフト事業の財源として、468千円の取り崩しを行った。